

かざま うら

議会だより



風間浦小学校 稲作体験学習

No. 113

令和5年7月発行

■発行:青森県風間浦村議会
■編集:議会広報編集委員会
〒039-4502 青森県下北郡
風間浦村大字易国間字大川目28-5
TEL 0175-35-2115
FAX 0175-35-2403

目次

- 定例会のあらまし P 2
- 全協・各種委員会報告 P 4
 - 全員協議会
 - 議会運営委員会
 - 大間原子力発電所対策特別委員会
- 一般質問 P 7
- 議員活動 P 11
- ちょっと一言・編集後記 P 12



富岡 宏村長



能登勝彦 議長

令和5年第2回定例会（6月議会）は、6月8日から9日までの2日間の会期で開会され、報告事項2件、人事案件8件、損害賠償1件、補正予算1件、意見書1件の全議案を全会一致で承認及び可決した。

6月定例会

報告

★令和4年度風間浦村一般会計繰越明許費繰越計算書

内容：1事業、3千722万3千円の予算を令和5年度に繰越する。
（事業名）地域情報通信施設災害復旧事業

★令和4年度風間浦村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書

内容：1事業、3千828万5千円の予算を令和5年度に繰越する。
（事業名）簡易水道施設災害復旧事業

人事案件 全会一致同意

★風間浦村監査委員の選任

内容：任期満了となる監査委員に、佐賀英樹氏を再任。
新任期：令和5年6月17日から令和9年6月16日まで。

★風間浦村農業委員会委員の任命

内容：任期満了となる農業委員に7名を任命。
任期：令和5年7月20日から令和8年7月19日まで
・杉山國雄氏
・浜辺孝夫氏
・高橋宗隆氏

損害賠償案件 全会一致可決

★損害賠償の額を定める
内容：車両事故で接触し、破損させたガードレールの損害賠償額を定め、示談とする。

- ・木下重利氏
- ・山本巖氏
- ・澤井まち子氏
- ・菊池富士子氏

補正予算案 全会一致可決

★令和5年度一般会計補正予算

内容：既定の歳入歳出予算に4千753万5千円を追加し、総額を27億7千749万7千円とする。
歳入の主なもの
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（重点交付金分）1千606万8千円の計上
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得世帯支援事業分）1千182万9千円の計上
・財政調整基金繰入金 880万円の計上
・水力発電導入加速化補助金 794万2千円の計上



議案の採決

歳出の主なもの

- ・水力発電導入調査等業務委託料
794万2千円の計上
- ・村民支援商品券事業補助金
1千764万7千円の計上

- ・価格高騰重点支援事業給付金システム改修業務委託料
150万円の計上
- ・価格高騰重点支援事業給付金
1千155万円の計上
- ・子育て世帯生活支援特別給付金
100万円の計上
- ・おためし地域おこし協力隊募集業務委託料
162万8千円の計上
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返納金
171万7千円の計上

意見書案

全会一致可決

★安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書

〈陳情の提出者〉

青森県医療労働組合連合会

執行委員長 秋元春美

〈可決された意見書内容〉

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。

2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働

「に関わる労働環境を抜本的に改善すること。」

- ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援をおこなうこと。
- ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
- ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担を軽減すること。

〈意見書提出先〉

内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣



6月定例会

全員協議会

5月29日開催

(欠席議員なし)



能登 勝彦 議長

協議案件

1. 風間浦村職員採用計画について

令和6年度の職員新規採用者は、大卒程度1名、高卒程度1名、保健師1名、社会福祉士1名の予定。採用試験については、青森県町村会が行う令和5年度町村職員採用試験実施要綱に基づく統一試験で実施する。

問 5月31日に申込締切の保健師の応募はあるか。

答 郵送の申込受付の確認ができた時点(5月26日(金))ではありません。

問 何年も前から応募がないようだが、採用計画実行のため、今後どのような取り組みをするのか。

答 県や県内の保健師養成学校に直接お願いしているが、採用にいたっていない。

県、各市町村とも保健師の確保には苦慮している。当村では、県外の機関にも採用募集を行ったり、大学等に訪問するなりしたい。

◆意見

県、関係機関と情報交換を行ってほしい。村の誠意が大事。募集期間の延長等を行ってほしい。

2. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業計画(案)について

国からの新型コロナウイルス

ウイル感染症対応地方創生臨時交付金で村民支援商品券配布事業及び低所得者支援金給付事業の2事業を計画している。総事業費は、3千171万2千円、うち交付金は2千939万7千円を充当する。

問 住民税非課税世帯に3万円の支援金を給付するが、それ以外の生活が苦しい方への施策はあるのか。

答 住民税課税世帯に対しては、商品券配付事業の村民一人当たり1万円の商品券配付で対応となる。

3. 水力発電導入加速化事業について

風間浦村内において、水力発電による地

域活性化・地域共生を図るため、確実に発電所設置につなげるための情報収集を行う。場所は下風呂地区大川尻。事業年度は令和5〜6年度の2年間。

問 調査業務等に複数の業者が希望する場合の選定方法は。

答 入札となります。

問 村全体でもっとよい場所がないか検討したか。またどのような経緯で大川尻となったのか。

答 当初の調査で、可能性のある複数の候補地から大川尻沢を選定した。可能性のある河川については、随時、進めていければと思っている。

問 公募がなかったら事業は取りやめになるのか。

答 補助金が10/10です。不採択の場合、事業実施はしない。



全員協議会

問 令和5年度の予算額を超えた場合、事業を行えるのか。

答 変更申請可能な場合は、補正予算で対応することもありうる。

問 大川尻沢以外の箇所でも可能性がある場合は、事業着手するののか。

答 大川尻沢でうまくいくようであれば、他の川にもひろげていければと思っている。

4. 令和5年度の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種について

接種時期及び対象者は、令和5年度春開始接種が65歳以上、12歳以上の基礎疾患を有する者、18歳以上の医療介護従事者等及び5〜11歳の一部。
秋開始接種は5歳以上の全員。

5. 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

食費等の物価高騰等に直面する、令和5年度分住民税均等割が非課税の子育て世帯や対象児童の養育者であつて支給要件に該当する者などへ対象児童一人当たり5万円を給付する。

問 課税世帯の家計が急変した場合、申請を出せば該当になるのか。

答 家計が急変した証明が出来る場合、該当となる。

問 非課税世帯の方には連絡がいくのか。

答 通知を差し上げる。

6. おためし地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等に住民票を異動し、「地域協力活動」

を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。今回は、2泊3日以上の短い期間、おためしで事業を行う。

問 村ではどのようなことを活性化させていきたいのか。

答 観光、農林、水産業等。

問 具体的な目的があればお聞きたい。

答 村のPRとか新たな産品の開発等。ただし、現在は特定の事にこだわってはいない。

問 地域で暮らしていただけるよう施策をとっていただきたい。

答 まずは、おためしで村に来ていただきたい、自分に合った仕事をし、将来的に移住、定住していただきたい。

議会運営委員会

5月30日開催

(欠席委員なし)



中嶋 茂 委員長



議会運営委員会

令和5年第2回6月定例会の運営に関する事項について審査。

☆定例会は

定例会は、6月8日招集の意向を受け、提出となる案件等を勘案した結果、会期は、同日より9日までの2日間とした。

一般質問は、通告期限までに5名の通告があり受理された。

議事日程は、開会初日の8日は、会期の決定、提案理由の説明、各委員長報告、議案等の審議及び一般質問まで行い散会。

9日本会議を再開し、議案等の審議を行う。

大間原子力発電所対策特別委員会は、6月

9日今期定例会終了後に行く。

☆議案等の審議は

報告事項及び議案ともすべて、本会議において審議する。

☆人事案件の表決方法は

無記名投票で行う。

☆諮問は

受理された1件の陳情を審査し、本会議において陳情の採決を決定する。「安全・安心の医療、介護実現のため、人員増と処遇改善を求める陳情書」

☆その他

夏季の軽装について、6月1日から10月31日までの間に、開催される本会議並びに各委員会においては、ネクタイ及び上衣の着用を自由とした。

大間原子力発電所対策特別委員会

6月9日開催

(欠席委員なし)



北館 智明 委員長

電源開発(株)から

電源開発(株)大間原子力建設所より倉田本部長他6名が出席し、新規制基準適合性審査の対応状況、建設・運転差止等請求訴訟の審理状況について報告。



電源開発(株)大間原子力建設所 倉田本部長からの説明

☆新規制基準適合性審査の対応状況

審査の状況について、前回原特委以降、審査会合は開催されていないが、次回審査会合で説明することとしている。「入力ミスの点検結果」及び「再発防止策」について原子力規制庁のヒアリングを2回受けた。先日の報道にもあった入力ミスの審査に時間を要し、ご心配をおかけしていること、誠に申し訳なく思っておりますと報告。

今後同様のミスを起こさないよう、まずは再発防止策の策定・徹底に努め、2024年後半を目標とする本格工事再開に遅れが生じないよう全力で取り組む。

☆運転・差止請求訴訟の審理状況

2件の訴訟の審理状況

況についての説明があり、会社としては、大間計画に支障がないように適切に対応していくと報告。

☆その他

蛇浦地区の業者仮宿舎の拡張・整備については、追加用地の手配に向け、用地測量を実施している。

社宅整備は実施設計を行っている。

問 社宅整備の時期はいつ。

答 工程が決まったら報告する。

問 社宅でも物品でも地元から購入できるような体制をとっていたきたい。

答 できることはしっかりと協力していきたい。



村政を問う！ 一般質問

一般質問とは、定例会（臨時会は除く。）において、議員が、あらかじめ通告して、村の施策の状況や方針について、報告・説明を求めたり質問することです。

当村議会においては、一般質問者の持ち時間は1時間に制限されています。

今期定例会では、5名の議員が登壇しました。



金森 一規 議員

1. 物価高騰対策について
2. 崩壊寸前の建物の手立ては

A

村長

所有者に対して安全確保を文書にて依頼し、所有者は応急の安全対策として飛散防止ネットを設置している。村内において空家による屋根トタン剥離2件と倒壊の危険性を危惧する建物1件について、役場及び消防分署にて応急処置を行い、電話または文書にて安全確保をお願いしている。

Q

は 崩壊寸前の建物の手立て

A

村長

全村民を対象に一人1万円分の商品券配付事業を計画し、併せて村内商工事業者等における景気回復も目的にしている。財源は電力、ガス、食料品等、価格高騰重点支援交付金と一般財源を活用する。

Q

物価高騰対策について

一般質問



北舘 智明 議員

下風呂温泉海峡の湯周辺整備について

A

村長

危険建物の解体は所有者が行うことが大前提なので、行政側では、引き続き、建物を解体するよう指導等を行なっていくと考えている。

「海峡の湯」の前にある、建物の外壁の一部が崩れているため、建物所有者に安全確保の対応を依頼し、応急の安全対策として、がれき等が飛び散らないよう飛散防止ネットを設置している状況である。

Q

下風呂温泉海峡の湯周辺整備について





中嶋 茂 議員

公共施設整備利活用について

○旧蛇浦小学校は

Q 耐震工事の実施予定は

A 村長 現時点では未定となっている。

Q 今後の利活用は

A 村長 蛇浦自治会と協議しながら進めていく。

○旧易国間中学校は

Q は 解体工事の実施時期及び解体後の跡地

A 村長 建築から75年が経過しており、7月以降から着手で計画しているが、危険校舎解体を優先とし、当面の間は更地とする予定である。

○旧青い森信用金庫は

Q この先、どのような利活用されるのか

A 村長 現在は、防災備品の保管や役場書庫として利用している。
9月にATMが撤去され、正面入口の活用が容易になるので、今後の利活用については、庁内で検討を進めていく。



山本 聡 議員

1. 除染土の安全性試験誘致検討について
2. 津波避難道路及び一時避難場所の強靱化対策について
3. 下風呂温泉・桑畑温泉の管理運営について

Q 検討の時期と内容は

A 村長 昨年11月、環境省を訪問した際に説明を受け、関連する情報を収集することにした。また、本年1月には、環境省から職員が来村し、除染土の実証事業や進捗状況の説明を受けた。

Q 県との調整は諮られたのか

A 村長 県との調整はしていない。

Q 誘致又は誘致の検討をする自治体は存在するのか

A 村長 福島県外ではないと把握している。

Q 村民の理解を得られる考えを示したが、いつどのようにアプローチするのか

A 村長 大間町、むつ市と両隣に原子力関連施設が立地されていることを考えると、「ある程度、村民からは理解が得られる」と思っている。「住民に対しては、情報収集を進めていく中で、安全性が確保され、村にメリットがあると判断した時点で、まずは議会に説明・報告し、ご意見を頂いた上で判断する。」

Q

安全性を確認する実証試験について、村内への誘致を検討することを取り下げる考えはあるか。

A

村長

実証事業とはどのようなものか、どのようなメリット、デメリットがあるか情報収集を進めたい。

Q

村防災ハザードマップにある全ての津波避難道路及び一時避難場所の整備に係る政策目標の達成度と検証結果について説明を求めます。

A

村長

昨年ハザードマップを用いて蛇浦、易国間、桑畑で各自自治会の協力のもと図上訓練を実施した。蛇浦地区は、車による避難行動についての確認及び避難時に支援を必要とする要支援者の確認が行われた。易国間、桑畑は津波発生時にどの避難路を利用するか、実際にハザードマップに掲載される避難路が活用できるものかについて検証し、桑畑においては一部の避難道路について変更が必要になることを確認した。一時避難場所については、今年度中に避難路と合わせて海抜調査を行い、最大津波に対する安全な高さなどのあたりになるかを確認する。

Q

整備計画を策定し、加速性をもってやるのが重要であると考えるが、現状と今後の取り組みは

A

村長

津波に対する避難路は急傾斜を上る必要がある。新たな避難道路整備は多額の費用が発生するため、基本的には今ある津波避難路及び一時避難場所を、地域の方々と管理しながら活用していく方向である。今年度は、易国間が、旧小グラウンドから道路にあがる階段の設置、桑畑では、国道から桑畑温泉への道路に手すりの設置計画をしている。下風呂は大雨災害で崩壊した津波避難道路及び一時避難場所について、地域の声を聞きながら早急に対応していきたい。

Q

早急に、行政・議会・自治会（そこで暮らす村民）などによる現場視察を実施する考えはあるか

A

村長 実施する。その際は、自治会や周辺住民にも声がけしたい。

Q

下風呂温泉・桑畑温泉の料金格差是正対策は

A

村長 収支状況を勘案しながら検討する。

Q

閉館時間に関する村民との約束、要求についてどう捉えるか

A

村長

桑畑温泉は、経費削減の観点から営業時間が短縮されている。下風呂温泉は、大湯・新湯浴舎において時間帯別の入浴者数調査を実施したところ、午後8時から午後9時までの1時間あたり入浴者数は、平均7.7人と利用者が少ない状況であった。営業経費等を総合的に判断して午後8時30分閉館とした。

Q

今後の村長の経営方針の所見を求めます（経産省の補助事業を活用した場合の桑畑温泉の再生を含む）

A

村長

下風呂温泉は、開業から3年目を迎え、修繕料金が高んでいる。また、電気料金の値上げや燃油価格高騰の影響を受け支出が増えている。収支状況を精査し、入浴料金及び施設内設備について検討したい。桑畑温泉は、20年が経過し、改修が必要となっている。様々な視点から運営についてのコミュニケーションを行い、施設改修に向けた計画策定の検討をしている。経済産業省の補助事業である「エネルギー構造高度化事業」は、村営の温泉施設が該当になるため、事業内容を含め検討する。下風呂温泉・桑畑温泉において、それぞれの運営計画を定めたのち、皆様に説明する。



越膳 喜好 議員

1. 空き家解体費用の補助金について
2. 役場新庁舎移転後の「げんきかん」の利活用について

A

村長

新庁舎には、現在「げんきかん」で業務を行っている村民生活課や地域包括支援センターも移動することになるので、社会福祉協議会事務局及びデイサービス部門を除いた施設は、空きスペースとなる見込みです。村の福祉を維持、確保できるように、社会福祉協議会のみならず、

Q

移転後の方向性は決まっているか？

A

村長

国土交通において「空き家等対策計画に定められた空家等に関する対策の対象とする地区において、居住環境の整備改善を図るため、空家の活用・空家の不良住宅の除去等に取り組む地方自治体に対して支援する」ことを目的とした、社会資本整備総合交付金の基幹事業がある。本村においても活用できるようなっているが、手続きが煩雑であり単年度での活用は困難であるため、今後村としては国補助金の活用を図るべく、村独自の補助金要綱の策定に努める。

Q

村として空き家解体費用の補助金制度の導入を検討しているのかどうか

A

村長

「げんきかん」を特別養護老人ホームにリノベーションをして、民間事業者へ売却もしくは貸出する場合には建物の改修費用と仮に社会福祉協議会が実施主体となる場合、新たに経費負担が発生すると考える。このことを踏まえて、村民の福祉サービスを低下させることがないよう「げんきかん」の利活用について早急に方向性を定めたいと考えております。

Q

「げんきかん」をリノベーションをして、特別養護老人ホームの必要性について

A

現在はその業者ともそのような接点もっていない。

Q

村の福祉事業を維持確保とありますが、公募による売却、貸出は、福祉施設を前提に考えているのでしょうか？現在水面下で特定業者と協議はされているのでしょうか？

A

村長

す、他の社会福祉法人等に広く呼びかけをして、最終的には公募などで全館の売却もしくは貸出等を考えている。まずは村社会福祉協議会と「げんきかん」の利活用について、事務レベルでの協議を進めているところでありませぬ。

Q

私の考えでは、何の検討もせず、売却・貸出等の方向ではなく、リノベーションした特別養護老人ホームを運営していくのが、住民サービスのうえで、最良だと考えています。いろいろな角度から可能性を見出すという意味で利活用の検討委員会を作り、協議してもらいたいと考えますが、検討委員会を作っていただけませんか？

A

村長

社会福祉協議会や他の構成を考えて、検討委員会をつくり協議したい。

春の交通安全運動

5月11日

5月11日「令和5年度春の交通安全運動」が行われ、役場前での出発式、村内での車両パレードに参加しました。



交通安全対策協議会 北館会長の挨拶



春の交通安全運動出発式

○議会を傍聴しませんか。

議会の傍聴を希望する方は、議会開会当日、役場総務課で、住所及び氏名を申し出て、傍聴人受付簿に記入を行ってください。

詳しくは、議会事務局までお問合せください。

○会議録の閲覧

一般質問のQ&Aを詳しくご覧になりたい方は、議会事務局で会議録の閲覧が可能となっております。

閲覧希望の方は、議会事務局までお問合せ下さい。

議会事務局

(電話)

351-2115



【ちょっと一言】

風間浦中学校中体連団結式

令和5年6月9日（金）に風間浦中学校で中体連の団結式が行われました。各部活の代表が力強く中体連に向けての意気込みを伝えてくれました。日頃の練習の成果をいかに発揮し、精一杯頑張りたいと思います。また三年生のみなさんは、この大会が最後となりますが、悔いのない競技をして後輩たちに部活動の楽しさを伝えて欲しいものです。“がんばれ風中”とエールを送ります。（文：越膳）



バレー部の選手の皆さん



各部活の代表選手の皆さん



陸上部の選手の皆さん



野球部の選手の皆さん

ちょっと一言
編集後記

編集後記



議会広報編集委員会
委員長 越膳 喜好
副委員長 山本 聡
委員 中嶋 茂
" " 北館 智明
" " 蛸島 巨

この度、令和5年第2回村議会定例会が開催されました。5人の村議から一般質問が提出され中身の濃い議会となりました。議会広報に掲載されている一般質問のQ&Aには、再質問や再々質問までのやりとりが載っております。村政の課題や未来像が見えてきますので、村民の皆様には、是非、議会の傍聴を宜しくお願い申し上げます。（文責・山本）